



日本私立中等高等学校連合会発行
東京都千代田区九段北四丁目二番二五号
(私学会館内) 郵便番号一〇二〇〇七三
電話 〇三(三三六)二八八・一六二五
購読料は一年で三千元(会費に含めて徴収)
www.chukoren.jp

理事会評議員会合同会議等開く... 2面
文部科学記者会と懇談会... 3面
本連合会平成29年度事業計画... 6-7面
日私教研だより... 8面

9 回 理事会 常任
伊藤・文科省 財務課課長
予算対策、早目の対応確認
私立中等就学支援金説明

本連合会は四月十八日、東京・市ヶ谷の私学会館で第九回常任理事会を開催した。この日は主要議題に加え、文部科学省より私立中等就学支援金の説明を受けた。

冒頭、吉田会長は、国が教育関連の財政支出の方針の見直しを進める中で、私立高校等の経常費補助金等に影響が出ないよう、各方面に対して



私立中等就学支援金について説明する文科省・伊藤課長

迅速に要望活動する必要があると述べ、また、公教育の在り方、特に公立学校の活動についてその域を越えている事例もあり、文科省に確認することを考えているとした。

この後、吉田会長を議長に報告・審議が進められた。私立中高を巡る状況と今後の私学振興の在り方に関して、福島事務局長が、平成二十九年都道府県当初予算の私立高等学校等経常費助成(生徒等一人当たり単価一覽を基に、二十九年当初予算額では財源措置額を下回っている府県が多数あることなどを報告した。続いて、高校在籍生徒数の私立の割合が増加傾向にあること、平成二十一年度

向にあること、平成二十一年度に制度化された中高一貫教育校が二十八年度に五百九十五校となったことなどが報告された。また、私立中高関係の来年度の予算獲得に向けて、実証事業である私立中等就学支援金について、文科省から伊藤学司・初等中等教育研究所の中川所長から、平成二十九年年度の研修予定、委託研究員が報告された。

平成28年熊本地震被災生徒、学校に見舞金贈呈

平成二十八年四月十四日に発生した「平成二十八年(二〇一六年)熊本地震」により被災した九州地区の私立中学校高等学校への義援金を募集したところ、受け皿とした私学ボランティア基金には、全国の私立中高七百九十五校をはじめ、私学協会、日私学保

連等の十七団体から、合計八千五百三十九万九千七百五十七円が寄せられた。この義援金からは、中高連帯の「被災生徒支援金」を支給した。さらに、熊本県内の被災私立中高十六校に対して、一律二十万円の「被災学校見舞金」を贈呈した。その結果、義援金より贈呈された見舞金の合計は八千二十万円となった。

一方、学校施設等の被害に

対しては、私学ボランティア基金の積立金から、福岡県一校、熊本県十六校、大分県二校に対し、運営規則に基づき被害額に応じた災害見舞金を合計三千三百四十万円贈呈した。以上により、熊本地震による被災学校・生徒への見舞金贈呈事業は三月をもって完了した。

学支援金制度の定着、拡充に加え、耐震化の推進、高校就学支援金の拡充、ICT化の推進等も含め、早目の対応を図っていきたいと述べた。このほか、一般財団法人日本私学教育研究所の中川所長から、平成二十九年年度の研修予定、委託研究員が報告された。

平成二十九年年度政府予算として創設された「私立中等就学支援金」について、文科省から伊藤学司・初等中等教育研究所の中川所長から、平成二十九年年度の研修予定、委託研究員が報告された。

町村民税所得割額十萬二千三百円が基準)未滿の世帯を対象として、文科省が実施する調査に協力することを条件に検討すると回答した。

平成29年度事業計画等を決定

第8回常任理事会、第177回評議員会合同会議を開催

本連合会は、三月十四日、東京・市ヶ谷の私学会館で第八回常任理事会、続いて第百七十七回評議員会・第百五十回評議員会合同会議を開催した。常任理事会終了後に引き続き、合同会議と重複する平成二十八年度事業中間報告については、合同会議で行うこととした。続いて、部会（委員会）報告が行われ、調査委員会から「平成二十八年度調査報告書」の概要の報告、総務広報委員会からは昨年十月に発生した鳥取県中部地震の被災校から鳥取県私学協会を通じて私学ボランティア基金災害見舞金の申請があったことが報告され、見舞金の贈呈が提案、承認された。



3月14日の理事会・評議員会合同会議

合同会議では、冒頭、挨拶に立った吉田会長が、公立高校の全国募集と全日型通信制高校の現状について触れ、「本来の制度目的から外れている公立高校や通信制高校が増えている。文部科学省に公立高校の存在意義や通信制と全日型通信制の相違等について質問書を持参したい」と述べた。その後、吉田会長が理事会の議長を、渋谷一郎評議員・横濱富士見丘学園中等教育学校理事長・校長が評議員会の議長を務め、平成二十八年度事業中間報告案、同中間決算案・同監査報告、同補正収支予算案を審議し、承認された。続いて平成二十九年度事業計画案、同収支予算案を審議し、いずれも原案通り承認された。



2月14日に開催された第7回常任理事会

この後行われた部会・委員会報告では、私学助成委員会からは各都道府県の平成二十九年度当初予算の状況等が、生徒収容委員会から

冒頭、挨拶に立った吉田会長が、「公立高等学校協議会に関する諸問題の調査報告」の刊行、調査委員会からは「平成二十八年度私立中学高校における教育の情報化に関する

第7回常任理事会

地方交付税財源措置等

報告 協議

本連合会は二月十四日、東京・市ヶ谷の私学会館で第七回常任理事会を開催した。冒頭、吉田会長は、あいさつの中で、「国の教育改革に歩調を合わせ、一部の都道府県では、公費で運営される公立学校が、特色ある教育や進学実績を上げること特化した教育を行っている。一方で、私立学校は、自助努力によりより良い教育を目指している

が、外部に対し、私立学校が公教育に果たす役割への十分な理解を求めつつ、保護者の学費負担の軽減を目指し運動していく必要がある」と述べた。報告・審議では、福島事務局長が、平成二十九年度の地方交付税による財源措置額について、対前年度比一・二%増の二十七万三千二百円を確保したことを報告・説明し、平成二十八年度中間決算案の報告に代え、長谷川監事が中間監査報告を行った。

続いて、福島事務局長が、二十八年度補正予算案に関する、周年事業積立金支出を二百万円積み増したことを説明し、二十九年度事業

報告に代え、長谷川監事が中間監査報告を行った。続いて、福島事務局長が、二十八年度補正予算案に関する、周年事業積立金支出を二百万円積み増したことを説明し、二十九年度事業

部会・委員会報告では、生徒収容委員会に関し、福島事務局長から、鹿児島県立楠高等学校による県外での生徒募集について、県費で運営されている県立学校による県外での募集活動は、地域の

実態調査結果」の概要が報告された。総務広報委員会からは、熊本地震の被災生徒と学校に対しボランティア基金と義援金から見舞金として一億一千三百六十万円を送金したことが報告された。日私教研からは研修予定等が報告された。

合同会議終了後には、衆議院議員・遠藤利明東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会会長代行から東京二〇二〇教育プログラムの一環として、オリンピック・パラリンピック教育に取り組む学校を教育プログラム認証校とする制度が紹介され、積極的な参加と大会成功に向けて協力の要請があった。

計画案については、私立高等学校の実態に則した就学支援金の実現に向け要望すること、私立中学校等就学支援金制度の定着と今後の拡充に向け検討を行うことなどを説明した。さらに二十九年度収支予算案について、事業活動収入の内、会費収入は、高等学校生徒数の減少が見込まれることから、減額計上したこと等を説明した。

部会・委員会報告では、生徒収容委員会に関し、福島事務局長から、鹿児島県立楠高等学校による県外での生徒募集について、県費で運営されている県立学校による県外での募集活動は、地域の教育振興や権限の観点から適正ではないことや、入試期日が、公立学校間の取り決めによる生徒募集上の秩序を逸脱していることから、度々鹿児島県教委にこれらは是正を申し入れてきたが、対応が図られていないことを受け、一月十九日に改めて、鹿児島県教育長宛てに善処方を求める文書を提出したとの報告があった。また鹿児島県の川島常任理事からは、鹿児島県私学協会として、同県教委に対し県外人試を取り止めるよう三度目の要望を行ったとの説明があった。総務広報委員会に関しては、福島事務局長が、熊本地震に関する私学ボランティア基金の活動状況について、私立中高等から八千五百三十九万九千七百五十七円の義援金が納入され、これとボランティア基金の積立金を原資に、見舞金一億一千三百四十万円を被災の生徒と学校に送金したことを報告した。その他、日本私学教育研究所の中川所長が、二十九年度の私学経営研修会の実施内容をはじめ、委託研究員の募集等について説明した。

常任理事会、協会長・事務局長会議を開催

文部科学省 平成29年度予算等で説明 私学部長ら

本連合会は一月十七日、東京・市ヶ谷の私学会館で第六回常任理事会、第三回協会長・事務局長会議を開催した。

冒頭、吉田会長は、「平成二十九年年度の私立高等学校等経常費助成費等補助金は生徒等一人当たり単価で前年度より〇・九%の増額となった。文部科学省と連携をとって財務省への予算要望活動を行った成果である」と語り、今後この体制を続けることを強調した。

「平成二十九年年度私学関係政府予算(案)並びに税制改正」について説明があった。さらに、同省の八島崇・同局学生・留学生課長補佐からは、「給付型奨学金制度の創設等」について、藤原誠・初

等中等教育局長からは、「教育改革の状況及び平成二十九年年度関係政府予算(案)」について、角田喜彦・高等教育局大学振興課長からは、「高大接続改革の進捗状況」につ

て、大学等への進学者に対する奨学金制度の拡充が図られることになり、給付型奨学金制度の導入並びに無利子奨学

金に関して非課税世帯生徒の成績基準を撤廃するとの説明があった。続いて、藤原局長は、私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援を平成二十九か

ら三十三年度までの五年間の実証事業として行い、年約約四百万円未満世帯の授業料負担軽減措置として年間一律十万円を支給する制度が創設されたことなどを説明した。



第3回協会長・事務局長会議



文部科学記者会との懇談会

文部科学記者会との懇談会を開く

本連合会は四月十一日、東京・市ヶ谷の私学会館で文部科学記者会と本連合会役員との懇談会を開催した。

この懇談会は、文部科学記

者会に加盟するマスコミ各社記者と直接意見交換の機会を設け、私立中学高校教育の現状と課題等をテーマに意見・情報交換を行うもの。

この日、文部科学記者会からは、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、産経新聞社、

あり方が問われている。本日最後に、吉田会長が「日本の教育の健全性は私学が守っているという我々の思いを記者会の皆様にもぜひご理解いただきたい。今後、年に2回程度は懇談会の場を設けていき

公立校の県外募集等に意見交換

今回の懇談会テーマは、①私立中学校生徒等への就学支援金制度の創設、②東京都等の私立高校の授業料無償化、③広域通信制高校問題・通学型通信制高校問題、④高大接続改革と次期学習指導要領の改

改、堀井副会長が司会進行役を務

めた。冒頭、吉田会長は、「公立学校は私学化しつつあり、それによりさまざまな問題が生じている。今、公立学校の教育の目的、延いては公教育のあり方が問われている。本日

「公立校の県外募集等に」は、記者会の皆様にご理解いただきたい。今後、年に2回程度は懇談会の場を設けていき

私立中学校等就学支援金制度始まる

平成二十九年(2017年)度から、国による私立中学校等の生徒に対する授業料軽減支援が開始される。これは、私立中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業という名称で、実施期間は五年間とし、二十九年度は十二億円が計上されている。このほど、文部科学省は、この事業の詳細をまとめ、各都道府県に通知した。

それによると、平成二十九年七月一日現在で、私立小中学校等に通う生徒等のうち、世帯の年収が四百万円未満の者が対象となる。具体的には、市町村民税の所得割額が十萬二千三百円未満の世帯の私立中学生等に、学校に納入する授業料と相殺する形で年額十万円が減額される。この年収額は、家族の構成員の状況により変更される。また、この支援を受けた場合には、文科省が実施する私立中学高校の入学者選抜、協議内容、公私収容比率、公私

公私協に関する諸問題調査報告を刊行

本連合会は、このほど「平成二十八年度公私立高等学校協議会に関する諸問題の調査報告」を刊行した。

この調査報告は、公私立高等学校協議会の実施状況や協議内容、公私収容比率、公私

することが条件となっていない。文科省では、家庭の負担とならないよう極力簡便な調査を検討中と仄聞しているが、調査内容はまだ明らかと

なっていない。今後、五月以降に各都道府県を通じ各学校に申請書類等の案内がある。

十九都府県で、公私収容比率または目安が二十七都道府県で策定された。このほか、二十七年(2015年)度から調査を開始している公立高校・中高一貫教育校の全国募集については、二十九年(2017年)度は二十八年度調査の二十道県・七十八校から増加して二十三

私立高校(全日制・定時制)の入学状況等を調査・集計したもの。このうち、公私立高等学校協議会の実施状況については、四十二都道府県で設置さ

れ、本会議が三十六都道府県で五十三回、専門委員会等が二十一都道府県で五十七回開催された。二十九年(2017年)度の高校生

の収容については、計画進学率が中心に、今後もこの傾向が続くものと推測される。

平成29年度地方交付税措置 前年度比で1・2%の増額

平成二十九年(2017年)度の国の地方交付税による財源措置が、二月に明らかになった。

それによると、地方交付税措置の私立高等学校(全日制・定時制)生徒一人当たり単価は、前年度比一・二%増の二十七万三千二百円で、既に明らかになっている国庫補助の私立高等学校等経常費助成費補助(二十九年(2017年)度生徒一人当たり単価五万四千五百十五円、

前年度比〇・九%増)と合わせると、二十九年(2017年)度の私立高等学校の経常費助成に係る財源計画(標準単価)は、前年度比一・二%増の三十二万七千七百五円となった。私立高等学校(広域以外の通信制課程)の地方交付税措置と国庫補助を加えた生徒一人当たり財源計画は六万九千五百四十四円。中学校は、生徒一人当たり地方交付税措置が二十七万二

私立小中学校等に通う児童生徒の保護者の方へ 平成29年度よりスタートします!!

私立小中学校等に通う児童生徒への 経済的支援に関する実証事業

●平成29年7月1日現在、私立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程)、特別支援学校(小学部、中学部)に通っている児童生徒が対象です。

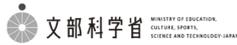
●年収約400万円未満の世帯(※)が対象です。

※父母の両方が働き、高校生以上の子供がいない場合の目安であり、家族の状況により、この年収額は変わります。対象となるためには、保護者等の課税証明書(市町村役場、出張所等で発行)の市町村民税の所得割額が、10万2,300円未満である必要があります。

●年額10万円を支援します。
○学校が代理受領し、授業料が減額されます!
注: 授業料等の金額が10万円を下回る場合、授業料等相当額まで支援。

●文部科学省が実施する調査に協力いただきます。
○支援を受けるための条件となります!

平成29年5月以降、各都道府県又は学校から、申請に必要な書類などについて、ご案内があります。



地方交付税措置が二十七万二

千七百円(前年度比一・二%増)、国庫補助が四万七千七百十六円(同〇・九%増)で、両者を合わせた財源計画(標準単価)は、前年度比一・二%増の三十二万四千四百十六円。地方交付税ではこのほか、私立高等学校生徒授業料軽減費分(単価、一万二千八百円)等が措置されている。

①私立中学高等学校実態調査を実施しその報告書を作成する。
 ②全国私立中学高等学校名簿を作成する。
 ③調査研究資料の収集を行う。
 ④その他、必要に応じて調査を行う。
 2. 私立学校に関する法令、制度等に関する調査研究および対策

①私立学校法、私立学校振興助成法等私立学校に関する法令、条例、制度等の検討を行い、関連する各種法令、制度等の見直しに対して対策を講ずる。
 ②私立学校の教育課程に関する調査研究を行う。
 ③中央教育審議会等、私立中高教育に関する政府の審議会等に対して必要に応じて意見表明を行い、さらに、「教育再生」「規制改革」等の諸改革に対しても、私立学校の立場から検討を行い、必要に応じて意見表明等を行う。
 ④その他、私立学校の教育および運営に関する当面する

諸問題について検討を行う。中学校の接続のあり方について検討を行う。
 ③生徒収容に関する調査研究および対策
 ④都道府県における生徒収容と公立立高等学校協議会の実態に関する調査を実施しその報告書を作成する。
 ⑤私立中高一貫教育に関する調査研究を行う、必要に応じて当面する課題について必要に応じて調査研究を行い、その報告書を作成する。

③生徒収容に関する全国会議を開催し情報交換を行う。
 4. 私立中学校教育に関する調査研究および対策
 ①国公私立を含めた義務教育に対する公費支出のあり方について検討を行う。
 ②私立中高一貫教育について実態を把握し、教育課程のあり方等について検討を行う。
 ③私立学校の立場から小

中学校の接続のあり方について検討を行う。
 ④国公立中高一貫教育校の設置拡大について検討を行う、必要に応じて対策を講ずる。
 ⑤私立中高一貫教育に関する当面する諸問題について検討を行い、必要に応じて対策を講ずる。
 ⑥私立中学校等に学ぶ生徒等に対する国の支援制度の定

よび対策
 Ⅲ. 広報事業
 ①機関紙「私学時報」を定期的に発行する。
 ②ホームページを運営し、内容の拡充を図る。
 ③マスコミへの情報発信のあり方や対応策を含めた広報活動全般を精査し、文部科学記者会等との情報交換会を通じて効果的な広報活動を行う。支援を行い、事業の活性化、

着と拡充に向けて検討を行う。
 5. 国際交流に関する調査研究および対策
 ①グローバル人材育成を推進するため、私立中高教育の充実に関する情報、資料の収集と整備を行う。
 ②帰国子女教育の実態を把握するための検討を行う。
 6. その他、緊急に対応す

べき事項に関する調査研究および対策
 Ⅳ. 周年事業
 創立70周年(平成30年)に向けて、準備委員会を設置し、記念事業の検討を行う。
 Ⅴ. その他の事業
 ①加盟団体に所属する各学校の優秀卒業生に対し会長名による表彰状の贈呈を行う。
 ②本連合会が団体契約している私立学校賠償責任保険、学校法人傷害保険、私立学校法定外労災保険等の各種保険

事業を行う。
 ③私学ボランティア基金の運営を行う。
 Ⅵ. 一般財団法人日本私学教育研究所の運営
 一般財団法人日本私学教育研究所の運営ならびに委託している「学校教育および私学経営に関する調査研究事業」および「教職員の研修事業」に対して必要に応じて提言、支援を行い、事業の活性化、

会、日本私立小学校連合会、日本私立学校振興・共済事業団、私学研修福祉会、全国私学振興会連合会、全私学連合、その他教育関係団体と連絡提携する。
 Ⅷ. 会議の開催
 ①理事会 原則として年2回開催(5月・3月)
 ②評議員会 原則として年2回開催(5月・3月)
 ③常任理事会 原則として年間計画に基づいて開催
 ④監事会 年2回開催
 ⑤正副会長会 常設 必要に応じて開催
 ⑥運営役員会 常設 必要に応じて開催
 ⑦部会・部会委員会 常設 必要に応じて開催
 ⑧特別委員会 必要に応じて開催
 ⑨理事・監事・評議員・事務局長会議 必要に応じて開催
 ⑩都道府県私学協会長・事務局長会議 必要に応じて開催
 ⑪その他の会議 必要に応じて開催

私学関係法令、制度等 調査研究し対策

本連創立70周年に向けて 記念事業を検討

適正化を図るとともに、統合を視野に入れて検討を始める。
 ⑨理事・監事・評議員・事務局長会議 必要に応じて開催
 ⑩都道府県私学協会長・事務局長会議 必要に応じて開催
 ⑪その他の会議 必要に応じて開催

第10回理事会開催

一般財団法人日本私学教育研究所は3月14日、東京都千代田区・アルカディア市ヶ谷(私学会館)において第10回理事会を開催した。同会議では、平成28年度事業中間報告案、同中間決算報告案、同収支補正予算案、平成29年度事業計画案、同収支予算案及び

諸規程の改正等について審議し、原案通り承認された。

このうち平成29年度事業計画では、これまでの「私立学校中堅教員(10年経験者等)研修会」を「私立学校中堅教員研修会」とし、10年経験者に限定せず中堅教員の資質の向上を図るための研修会に改変する。免許状更新講習は前年度に引き続き「必修領域」

と「選択必修領域」の講習を実施し、全国私学教育研究会は愛媛大会を実施する。また、事務局職員の人事で、川本芳久事務局長代行が平成29年4月1日より第12代事務局長に就任することが決定した。

なお、第11回理事会は5月16日に、第6回評議員会は6月6日にそれぞれ開催する。

冬期教員免許状更新講習開講

必修領域、選択必修領域を(東日本)12月25~26日、アルカディア市ヶ谷、(西日本)1月7~8日、大阪私学会館で開催し、それぞれ延べ221名、86名が受講、修了認定された。

平成29年度研修会案内

本年度研修会の会期・開催地・研究のねらいは以下の通りで、順次募集を開始。
○私学経営研修会
6月8~9日、横浜市・新横浜プリンスホテル外「変容する時代の私学教育〜みらいを拓く経営方策〜」
○私立学校専門研修会
①教育課程部会…6月23日、東京都江東区・芝浦工業大学附属中学高等学校、「私学の多様性を活かす新カリキュラム〜新学習指導要領と豊かな学びの創造〜」
②法人管理事務運営部会…8月10日、アルカディア市ヶ谷「これからの私学を支える校務運営を考える〜リスクマネジメントと労務環境の諸問題について〜」

カ工賃会議室。
③西日本エリア(広島)…10月24~25日、広島市・広島女学院中学高等学校、広島ガールズデンパレス。
○全国私学教育研究会愛媛大会
10月19~20日、松山市・松山全日空ホテル「時代を先取りする私学〜こころざしは高く、根は深く〜」、全体集会及び私学経営、教育課程、法人管理事務運営、特色教育、生徒指導、学習及び進路指導の6部会。

第15回研究・研修統轄会議開催

研究・研修統轄会議が2月14日に開かれ、29年度の6つの事業の基本方針について協議し、28年度を踏襲しつつ最

門委員会のうち教育制度を私学経営に一本化して業務分掌を刷新し、私学経営研修会及び私立学校専門研修会4部会を実施する。全国研修事業は全国私学教育研究会愛媛大会を開催する。特別研修事業

は東京及び東西で、初任者研修事業は夏期地区研修及び秋期全国研修を東西で、中堅教員研修事業は夏期に東西で、それぞれ実施する。教員免許状更新講習は必修・選択必修領域を夏期・冬期に東西で開催する。研究事業は委託研究員制度を柱に研究を進める。

【西日本エリア(京都)】
2月17~18日、京都光華中学高等学校、アラウンヴェルホテル京都で開催し、37名が参加した。研究授業視察、実践発表、藤田保・上智大学言語教育センター教授・副センター長の講演、ワークショップ「英語で授業のヒント」等を実施した。

○教員免許状更新講習(必修領域・選択必修領域)
①夏期東日本…7月23~24日、アルカディア市ヶ谷。
②夏期西日本…7月30~31日、大阪市・大阪私学会館。
③冬期東日本…12月25~26日、東京都新宿区・飯田橋レインホール。
④冬期西日本…1月6~7日、大阪私学会館。

第13回初任者研修等事業検討委員会開催

初任者研修会、中堅教員(10年経験者等)研修会、教員免許状更新講習の3つの事業のあり方を検討する第13回初任者研修等事業検討委員会

が2月13日、日私教研会議室で開催され、28年度秋・冬に実施された初任者研修全国研修会と教員免許状更新講習の報告に続き、平成29年度の事業計画についての協議が行われた。

協議の結果、新年度、初任者研修会は引き続き「先進的な学習指導」の研修プログラムを採り入れ、中堅教員研修会は最新の教育政策の動向を踏まえた研修内容を中心とし、「中堅教員研修会」と改称して実施することなどが承認された。

委託研究員研究成果報告会開催
2月25日、3月4日にアルカディア市ヶ谷で開催し、30名の平成28年度委託研究員がアクティブ・ラーニング等1年間の研究成果を報告した。
○特別研修会・外国語(英語)教育改革特別部会
①東京エリア…5月13日、千代田区・上智大学四谷キャンパス。
②東日本エリア(愛知)…10月6~7日、名古屋市中・愛知

中学高等学校、ダイテックサ
※各研修会・講習等の詳細については、随時日私教研ホームページに掲載される実施案内等をご覧ください。

日私教研だより